

新型コロナウイルス情報（ボツワナ）（5/14 現在）

- 15日からロックダウン Phase 3 に入り、さらなる規制緩和が実施されます。
- 事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

1 ボツワナ政府対応

（1）14日午後、ツィパヤハエ保健サービス局長は記者会見を開き、15日から開始されるロックダウンの Phase 3 の概要を述べました。概要は以下のとおりです。

- ・ロックダウンは20日まで継続され、引き続き外出の際には移動許可証が必要である。
- ・21日以降、Covid ゾーン内における移動には許可証は不要になる。ただし、Covid ゾーン間の移動のためには許可証が必要となる。
- ・これまで25%の人員が動員されていた分野は50%に、一部ロックダウン中も営業していた分野においては75%まで増やすことになり、人の移動が増加することになる。
- ・これまでトラック運転手にはボツワナ入国前に72時間の陰性期間を要求していたが、ここ数日は運転手に対し国境地点で検査を行うようにしている。
- ・検温、マスク着用、手洗い・消毒、職場の消毒、社会的距離の確保等は引き続き実施していく。

（2）今後、新規感染者が確認された場合には、関連する地域においては一時的に厳格な制限措置が執られる可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

（3）政府発表等は、ボツワナ政府公式フェイスブックページ「BWgovernment」で閲覧可能ですので、よく原文を確認するようにお願いいたします。

<https://www.facebook.com/BotswanaGovernment/>

（ご連絡先）

在ボツワナ日本国大使館

住所：4th floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391 - 4456

Email でのお問合せ: information@gr.mofa.go.jp